

明治用水土地改良区による水源林管理の意義の変遷と今後の可能性  
*Change of Significance and Future Potential in Management of  
 Water Conservation Forest by the Meiji Water Land Improvement District*

○内川義行\* 工藤 空\*\*

UCHIKAWA Yoshiyuki, KUDO Sora

**1. 背景と目的** 農業用水は我国の年間水使用量約 802 億 m<sup>3</sup>のうち、67%(約 540 億 m<sup>3</sup>、反復利用あり)の最大利用部門である。水管理は主に土地改良区が行うが、その水源林の把握・管理まで行うものは数例しかみられない<sup>1)</sup>。明治用水土地改良区(以下「当該団体」)は「水を使うものは自ら水をつくれ」とし、明治期より水源林を入手・運営管理してきた。農業と森林管理活動は、分離して考えられがちだが、農・林いずれの分野もその運営管理に厳しさを増す中、新たな一体的管理のあり方を模索する上で、当該団体の取り組みは注目に値する。この水源林管理については、水谷 (1986) <sup>2)</sup>がその変遷と特徴を昭和 55 年度までの期間について経営収支を主体にまとめているが、その後現在に至るまでの変遷や特徴の変化は明らかでない。本研究では、当該団体を事例として、昭和 55 年度以降の水源林管理の経営収支、並びにそれに関する活動実態を把握し、その特徴と変遷を明らかにするとともに、今後のその展開の可能性を示唆した。

**2. 当該団体の概況** 当該団体は受益面積約 5,500ha(平成 29 年)で、安城市や豊田市等(8 市)に用水を供給し、組合員数約 1 万 3,000 人を擁する。また現在、長野県根羽村と平谷村にそれぞれ 445.28haと 36.12ha、愛知県豊田市羽布町と有間町、小渡町にそれぞれ 54.89ha、2.88ha、3.46haの計 5 か所(合計 542.63ha)に水源林を有する。事務所は安城市にあり、根羽造林地内には造林事務所も有する。

**3. 調査方法** 水源林管理経営(造林会計)収支については当該団体より資料を収集した。また、平成 13~29 年度臨時総代会資料を用い、近年の水源林保全活動に関する実態を把握した。さらに、同団体の総務課・学習館と林務係への聞き取りを平成 29 年 3・11・12 月に実施した。

**4. 結果** (1)水源林経営の変遷：戦後、昭和 26-45 年度頃までは、水源林からの木材収入は組織の財産造成ができるほどであったが、木材価格の下落等からその後は収入の 0~3%程度となった。一方、管理費は増加し、昭和 51-55 年度と平成 23-27 年度の管理支出を比較すると約 2.5 倍に増大している。これに対し収入は平成 13 年度には一般会計からの繰入金が約 1 億円に達し、収入全体の 9 割を占めるようになった(図 1)。ところが、さらに平成 12 年度からの繰入金は、受益地内自治体による①補助金(水源かん養林補助金)、平成 19 年度には、市民および企業から受ける②水源かん養林基金の設立、加えて③人件費(根羽造林事務所駐在職員)の 3 財源が基本的に確保されるように変化していた。基金設立後は、補助金と基金の合計が繰入金の 8 割程度を占めている。

(2)水源林に関する啓発活動：当該団体では、平成 20~24 年度に農林水産省の農業用水水源

\* 信州大学学術研究院(農学系) Academic Assembly, Shinshu University

\*\* 関東農政局 Kanto Regional Agricultural Administration Office

キーワード：土地改良区，水源林，農林一体的地域資源管理

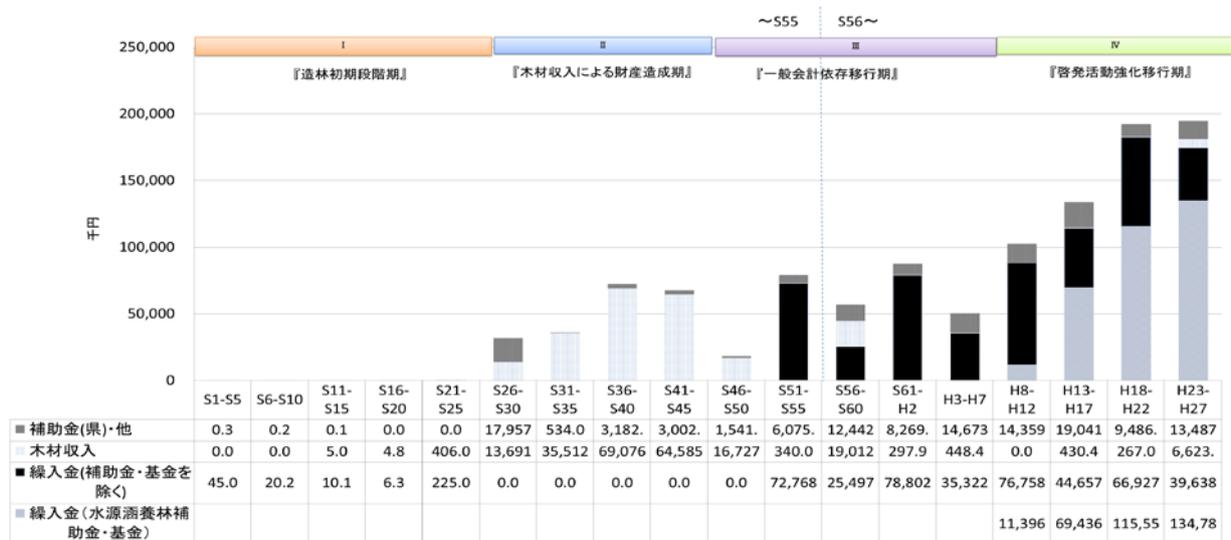


図1 水源林管理のための収入の変化

Fig.1 Change of the water conservation forest management income

地域保全対策事業による水源林保全活動を実施した。これを契機に水源林関連の啓発活動の比重が拡大した。同事業は、農業用水と水源林の関わりに関する啓発活動に対し給付されるものである。当該団体は平成23年度に水、農、食、環境をテーマとした”水のかんきょう学習館”を建設し、主に小学生を対象に①体験プログラムと②水のかんきょう楽校の実施を開始した。①体験プログラムは、農業に関する体験や水源林見学で、年間800人前後が参加する。②水のかんきょう楽校のプログラムは、明治用水の歴史や施設、水源林など、水をテーマにしている。年間約1,000~1,500人参加し、内約6割は受益地内小学校の課外授業での利用であった。

**5.考察** 当該団体の水源林管理の変遷を、表1のように時代区分した。水源林は維持保全されてきたが、そも

表1 当該団体による水源林管理の時代区分

Table 1 Periodization of the water conservation forest management

I	(M41~S26)	一般会計からの繰入金による『造林初期段階期』
II	(S27~45)	伐採開始と、『木材収入による財産造成期』
III	(S46~H11)	木材収入が激減し、再び『一般会計への依存移行期』
IV	(H12~27)	水源かん養林補助金・基金の開始や『啓発活動強化移行期』

そも面積的にその機能を十分に果たせる規模にはない。よって象徴的性格を取らざるをえないのが実情である。しかし近年は、これを巧みに活用して広く当該団体の農・林活動について一般にその意義が伝えられ、かつ多くの基金等を獲得していた。農・林の多面的機能は、概して分離して考えられがちである。しかし、中山間地域等の水利組織は水源林との距離も近く、その一体的な多面的機能を語りやすい状況を持つ。こうした面から、本事例は地域資源管理や水利組織運営にとって新たなあり方を示唆するものと捉えられよう。

【引用文献】

- 1)熊崎実：水源林造成における下流参加の系譜(1),水利科学 140号,1981
- 2)水谷正一：土地改良区と流域管理,水利科学 170号,1986